

## 人材分野における論点（案）

### （基本的認識）

景気の低迷や少子高齢化にともなって閉塞感すら漂っている現在の我が国の社会・経済情勢においては、世界各国とのヒト・モノ・カネの流れを円滑化しつつ、我が国企業・産業の競争力を強化することにより、社会・経済の活性化とそれによる国民生活の向上を目指し、我が国の活力を取り戻していくべきである。

その方策の一つとして、我が国の社会・経済の活性化への貢献が期待される外国人材を活用することが重要であり、このような外国人材の発想・能力・経験を幅広く活用することにより、社会・経済・文化といった様々な分野におけるイノベーションの惹起が期待される。

### （改革の方向性）

#### 就労環境等の整備

我が国での滞在に適さない外国人の増加や、在留資格制度の悪用といった弊害に配慮しつつも、真に我が国の社会・経済の活性化への貢献が期待される外国人材の活用に資するという観点から、他国に遅れることなく、在留資格の整備を含めた外国人材が就労しやすい制度の整備を推進していくべきである。

#### （具体的項目例）

- 2 年金脱退一時金制度の見直し
- 5 海外大学新卒者への在留資格認定証明書交付手続の迅速化
- 10 在留資格「投資・経営」の要件及び運用基準の緩和

#### 生活環境等の整備

外国人材の活用という観点から、他国に遅れをとることのないよう、外国人材の受入れの際の手続の簡素化、その家族も含めて外国人材が安全・安心な生活を送れるような環境の整備を推進していくべきである。

#### （具体的項目例）

- 1 インターナショナル・スクールに関する制度の改善
- 3 高度外国人材が両親を帯同させることができる制度の整備
- 4 在留関係や日常生活上の手続き窓口のワンストップ化